

これからの時代の

地域デザイン

いかす国土、
まもる国土、
つかう国土。



自分たちのくらす地域について考えてみよう

みなさんが暮らす地域では、住む人が減って管理されていない空き家や荒れた田畑、手入れ不足の森を見かけることが増えていませんか？

また、地震や豪雨などの自然災害への不安が高まったりしていませんか？

私たちの社会はすでに人口減少に入っており、今後も気候変動による将来的な影響など大きな潮流の中で変化し続けていきます。それに伴って、私たちの暮らしやその基礎となる土地利用のあり方も、これまでとは違う形を考えていく必要があります。

開発圧力の低下は空間的な余裕を生み出す面もあり、より豊かで住み続けやすい、本来あるべき地域の土地利用のあり方を考えるには絶好の機会ともいえます。

それにはビジョンを持つことが大事であり、地域の人たちや自治体に加えて様々な人たちが幅広く参加し、話し合いながら決めていくことが重要です。そうした観点で、「地域デザイン」という発想が求められているといえます。

あなたの地域で、何をどのように「いかす・まもる・つかう」のか、「地域デザイン」の観点から考えてみましょう。

どうやって地域の土地利用を維持・管理し子どもや孫に引き継いでいくか？



国土管理

自然環境を守るだけでなく、その恵みをもっとうまく利用することもできるのでは？



自然共生

災害が増えて心配だがもっと安全に住まうにはどうしたらいいのか？



防災・減災

地域の眠っている魅力を引き出し楽しい取組をしたい

今までと違う使い方の工夫などでお金を生み出したい



地域づくり

※平成27年8月策定の国土利用計画（全国計画）では、国土利用の3つの基本方針として、「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」が挙げられ、国土の適切な管理が地域づくりにつながる効果にも触れています。（国土計画 HP：<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku.html>）
 ※「国土」とは、土地だけでなく、水、自然等を含む国土資源や、それらに人が働きかけることによって蓄積した総体を示す概念です。国土利用というと大きなことのように思われますが、国土の「国」を、「都道府県」、「市町村」とスケール感を拡大して捉えていくと、私たち一人一人が生活する「地域」につながっていきます。

CONTENTS

- 今、なぜ「地域デザイン」なのか？～これからの土地の使い方を改めて考える理由～ 4
- あなたの地域で参考になる事例「いかす国土、まもる国土、つかう国土」 6
- どんなビジョンが必要なのか？～事例から読み解く～
 - 事例1 愛知県豊田市「防災・減災の効果を意識し100年先を見据えた計画的な森づくり」 8
 - 事例2 三重県多気町「地域住民の手で放置竹林、山林を再生」 10
 - 事例3 北海道長沼町「遊水地を活かしたタンチョウも飛来するまちづくり（舞鶴遊水地）」 12
 - 事例4 野川流域自治体（東京都、世田谷区ほか9市）「野川の湧水保全と流域雨水管理」 14
 - 事例5 静岡県「複合的な施策・選択的国土利用を図る「内陸のフロンティア」を拓く取組」 16
- できるだけ複合的な効果を発揮することを考えよう 18
- 地域で土地の使い方を改めて考える～選択的国土利用～ 20
- 対象地のタイプ別事例紹介
 - 森林の場合 森林の様々な機能をうまく引き出す 22
兵庫県丹波市／宮崎県綾町／広島県
 - 農地の場合 新たな視点で地域を元気にする利用や管理 24
三重県多気町／新潟県新発田市／北海道浜中町
 - 河川・沿岸域の場合 水辺環境が本来持つ多様な機能を引き出す 26
北海道石狩市／鳥取県米子市／高知県日高村
 - まちの場合 使い方の工夫で新たな価値を見出す 28
静岡県袋井市／宮城県東松島市
- コラム【参考になる考え方】グリーンインフラ/Eco-DRR 29
- あなたの地域で求められている「地域デザイン」を考える チェックリスト 30

※本冊子では、「平成28年度 国土管理における複合的な施策と選択的国土利用の推進に関する検討調査」における事例収集を元に、国土利用計画（全国計画）に示されている「複合的な効果をもたらす施策」や「選択的国土利用」の推進の考え方の参考になると考えられる特徴的な事例を紹介しています。事例掲載にあたっては関係者に多大なご協力をいただきました。

【写真提供一覧】
 豊田市／多気町／北海道開発局札幌開発建設部／長沼町／東京都建設局河川部／世田谷区／一般財団法人世田谷トラストまちづくり／静岡県／NPO法人地域再生研究センター／綾町／一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団／立梅用土地改良区／上三光清流の会／浜中町農業協同組合／NPO法人いしかり海辺ファンクラブ／鳥取県西部総合事務所米子県土整備局／日高村／袋井市／住友林業株式会社

今、なぜ「地域デザイン」なのか？

～これからの土地の使い方を改めて考える理由～



持続可能な農村づくりに取り組む上三光集落の農村風景（新潟県新発田市）

色々なことが起こります

本格的な人口減少社会において、これまでの土地利用や管理を維持できなくなる地域が増加することや、気候変動の影響が災害リスクなどの形で日常生活に及ぶことなどが懸念されています。

すべての土地について、これまでと同じようにコストをかけて利用・管理することは、今後は難しくなることも想定しておく必要性が指摘されています。

一方でチャンスでもあります

人口減少に伴う開発圧力の低下は、余裕を生み出す機会でもあります。持続可能で豊かな暮らしを実現していく視点を持ち、それぞれの地域の状況に応じて、地域間の交流や人の流れの拡大も図るような様々な取組を行うこともできます。これまでとは違う発想で、土地を新たにうまく利用したり、管理を続けていく取組によって、持続可能な地域づくりにつながる例も見られます。

例えば……こんなこと起きていませんか

<p>① 大雨など災害リスクの増大</p> <p>◎気象予報で「猛烈な雨」と表現される1時間降水量80mm以上の短時間強雨は、1990年代と比べると約1.3倍の17.9回/年(2007～2016年平均)に増加しています。</p> <p>◎水害や土砂災害だけでなく、地震や津波、濁水、火山災害など様々な災害リスクの増大が懸念されています。</p> <p>★気象庁「アメダスで見た短時間強雨発生回数の長期変化について」</p> 	<p>② 農地の荒廃や森林の手入れ不足</p> <p>◎農地の荒廃や管理水準の低下が懸念され、森林においても必要な施業が行われない森林が見られます。</p> <p>◎野生鳥獣被害の要因となったり景観の悪化など様々な課題があります。</p> 
<p>③ 野生鳥獣被害の深刻化</p> <p>◎シカ、イノシシ、サル等による野生鳥獣被害は大きな問題で、農作物では年間200億円にのぼる被害が報告されています。</p> <p>◎全国の8割を超える自治体が野生鳥獣被害の防止計画を策定するなど、全国的にその対応が喫緊の課題となっています。</p> <p>★農林水産省「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について（平成26年度）」 ★農林水産省「都道府県別被害防止計画作成及び実施隊設置状況（平成28年4月末時点）」</p> 	<p>④ 失われてきた自然</p> <p>◎これまで多くの宅地や農地などの開発を通じ、より経済生産性の高い土地利用への転換が図られてきました。</p> <p>◎開発や土地の変更は生態系や健全な水循環、景観等にも影響を与え、良好な自然環境や生物の多様性が失われてきた側面があります。</p> 

例えば……こんなことをやっている例も

<p>① 水循環を活かし守る</p> <p>◎都市での雨水の貯留・涵養の推進や、流域の総合的な管理などによる健全な水循環の維持・回復の取組が進んでいます。</p> <p>◎平成26年には水循環基本法も公布され、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」も17計画が認められています。</p> <p>★内閣官房水循環政策本部発表（平成29年3月現在）</p> 	<p>② 荒廃農地の新たな利用</p> <p>◎荒廃農地の発生防止・解消や効率的な利用に向けた取組が行われています。</p> <p>◎再生困難な荒廃農地などでは、それぞれの地域の状況に応じて、森林など新たな生産の場としての活用や生きものの生息地としての活用など、新たな用途を見出す例が見られます。</p> 
<p>③ バイオマス資源として利用</p> <p>◎日本の森林蓄積量は平成24年には過去最大の4,901百万m³にのぼり、この20年で40%増加しています。</p> <p>◎再生可能エネルギーに対する政策的な支援も受けて、木質バイオマス等の利用が全国的に広がっており、地域での資源循環の取組が増えています。</p> <p>★林野庁「森林資源の現況（平成24年3月31日現在）」</p> 	<p>④ 防災と生態系保全の両立</p> <p>◎大雨時に洪水被害を軽減する遊水地が、普段は良好な湿地環境として希少動植物の生息・生育地となるなど、防災と生態系保全の両立が図られる例もみられます。</p> <p>◎国際的にもEco-DRRという概念で、生態系を活かした防災・減災の取組の重要性が認識されています。(P29参照)</p> 

あなたの地域で参考になる事例「いかす国土、まもる国土、つかう国土」

凡例：
■ 森林の事例 ■ 河川・沿岸域の事例
■ 農地の事例 ■ まちの事例

スタート

あなたの興味のある
場所（ご担当）は？

きっかけ

どのような課題がありますか？

何をめざすか

どのような効果（課題解決）を期待しますか？

何をやるか

取組の事例

※下図は本書で紹介している取組事例に関するきっかけや効果の内容を表したものです。



（あなたの地域では）
森林にはどのような
課題がありますか？
A 手入れが不足している
B 豊富な森林資源を活用したい

手入れ不足の森林での心配事は何ですか？
A-1 大雨による土砂災害等のリスクを小さくしたい
A-2 森の手入れをする担い手を増やしたい
A-3 安心して暮らせるよう里山林の整備をしたい
どのように活用したいですか？
B-1 豊かな自然に戻していきたい
B-2 森林資源を持続的にうまく利用していきたい



（あなたの地域では）
農業での利用促進以外に
どのような課題がありますか？
C 荒廃農地や農業利用が
見込まれない土地がある
D 地域資源としての
活用方法を考えたい

農業上の利用との調整を図った上で、
どのように活用・管理したいですか？
C-1 野生鳥獣被害の要因となるのを改善したい
C-2 一部は元の姿（自然）に戻していきたい
D-1 色々な活動を展開して地域を元気にしたい



（あなたの地域では）
河川や沿岸域には
どのような課題がありますか？
E もっと活用される場にしたい
F 防災・減災力をより高めたり
理解を促進したい

どのように活用したいですか？
E-1 地域の経済や社会を元気にしたい
E-2 子どもたちや地域の身近な場として活かしたい
E-3 流域保全と利活用をさらに進めたい
どのような進め方をしたいですか？
F-1 残されてきた自然を再評価して活かしたい
F-2 住民主体で合意形成をしながら進めたい



（あなたの地域では）
新しい利用や効果の発揮を
期待する土地はありますか？
G 防災・減災力をより一層高める
利用をしたい土地がある
H これまでの利用は難しいが
うまく使いたい土地がある

どのように利用を進めたいですか？
G-1 防災・減災や産業振興などと関連した
全体プランを立てたい
G-2 平時も使える防災・減災施設を整備したい
H-1 条件に合わせた新たな土地利用を考えたい

荒れていたのを整える

- A-1 過密人工林の適切な間伐
- A-2 地域の人・団体が森林管理に参加できる
仕組みづくり
- A-3 土砂災害リスクを下げる余裕域づくり
- C-1 地域資源を知るための集落環境診断

- 計画的な森づくり（事例1）→P8
- バイオマス活用と地域集材制度（事例2）→P10
- 住民主体の将来土地利用の検討（事例6）→P22
- 三者協働の野生鳥獣被害対策（事例10）→P25

ポテンシャルを活かし活用・管理する

- E-3 水循環を意識した取組
- G-1 総合的な視点で、防災・減災や自然共生、
地域づくりのバランスを考えたプランをつくる
- D-1 元々ある地域資源を新たに利活用する
- F-1 あるものを保全・活用しながら普及啓発する
- F-2 流域治水の視点でしっかりと合意形成をする

- 流域の湧水保全・雨水管理（事例4）→P14
- 県土利用の計画策定（事例5）→P16
- 農業用水の多面的活用（事例9）→P24
- 貴重な海岸砂丘系の保全（事例12）→P26
- 協議会による治水計画の提案（事例13）→P27

新たな使い道を見出す

- E-1 生きものをシンボルに、地域づくりに役立てる
- B-2 新たな樹種を活用した技術確立
- E-2 環境教育などの場として役立てる
- G-2 地域住民が日常的に親しむ避難施設づくり
- H-1 状況に応じた土地利用の工夫

- タンチョウも飛来するまちづくり（事例3）→P12
- 早生樹を植林に活用（事例8）→P23
- 調整池の利活用（事例14）→P27
- 「平成の命山」の整備（事例15）→P28
- 希望の芝プロジェクト（事例16）→P28

自然に戻す（誘導）

- B-1 人工林や二次林から照葉樹林に復元する
- C-2 牧草栽培に適さない土地に植林などをする

- 緑の照葉樹林プロジェクト（事例7）→P23
- 浜中緑の回廊（事例11）→P25

事例 1 地域森づくり会議を軸としたボトムアップ型の森林管理

「防災・減災の効果を意識し100年先を見据えた計画的な森づくり」—愛知県豊田市—

豊田市では洪水被害のリスク低下を目的の一つに掲げ、公益的な機能を十分に発揮させるための積極的な森林整備に取り組んでいます。実施にあたっては、森林の特性に応じて選べる森林区分を設定し、防災・減災だけでなく、適切な国土管理、自然共生の効果を複合的に達成できるアプローチを進めています。また、森づくり会議の仕組みにより地元の森林所有者が森林への関心を高めコミュニティ内の合意形成を図るとともに、林業の活性化につながる製材工場の誘致を進めるなど、持続可能な地域づくりにも大きく寄与しています。



豊田市 (人口42万人)



美しく整備された人工林

きっかけ

■平成12年の東海豪雨による洪水被害

◎豊田市の市街地周辺は、以前から市内を流れる矢作川の洪水被害を頻繁に受けており、東海豪雨の際には市街地が水没寸前のところまで増水しました。
◎その後、上流域の森林で沢抜け(斜面崩壊)に至る所で確認され、洪水リスクを高めた要因の一つとして必要な施業が行われていない人工林の問題が認識されるようになりました。

■市町村合併と森林管理の機運高まり

◎平成17年に矢作川の上流域の6町村と合併して、森林が市域の約7割を占める都市となりました。上流域から市街地までが一つの市になることで、都市水害の防災・減災を主目的の一つとする人工林の健全化を政策として取り組むことになりました。

何をめざしたか

■公益的機能を十分に発揮する森づくり

◎市民の理解を得ながら「公益的機能を発揮する森づくり」を目標に行っていくことを中心理念に掲げ、基本理念を明示した「森づくり条例」、森づくりの方向性や基本的施策を示した「豊田市100年の森づくり構想」、具体的な10年間の施策を数値目標とともに示した「森づくり基本計画」を策定しました。20年で過密人工林を一掃することを目指しています。



森づくり会議での境界設定・杭入れ



森づくり会議の様子

何をやったか

■目標とする森林の将来像とそれに向けた誘導策の設定

◎森林の立地条件や所有者の意志などの特性に応じた7つの森林区分を設定し、それぞれどのような管理を行うかの具体的な施業方針を打ち出しました。現状が間伐手遅れ状態の人工林の場合、強度間伐を繰り返す、経済性が見込める場所では単層人工林、それ以外の場所では針広混交林を目指します。

■「森づくり会議」と「団地化推進プロジェクト」

◎町や自治区の単位ごとに、地域の森林所有者がまとまって森づくりを進める「森づくり会議」を設置し、取りこぼすことなく面的に整備するため1カ所あたり5～50ha程度の「団地計画」を検討します。

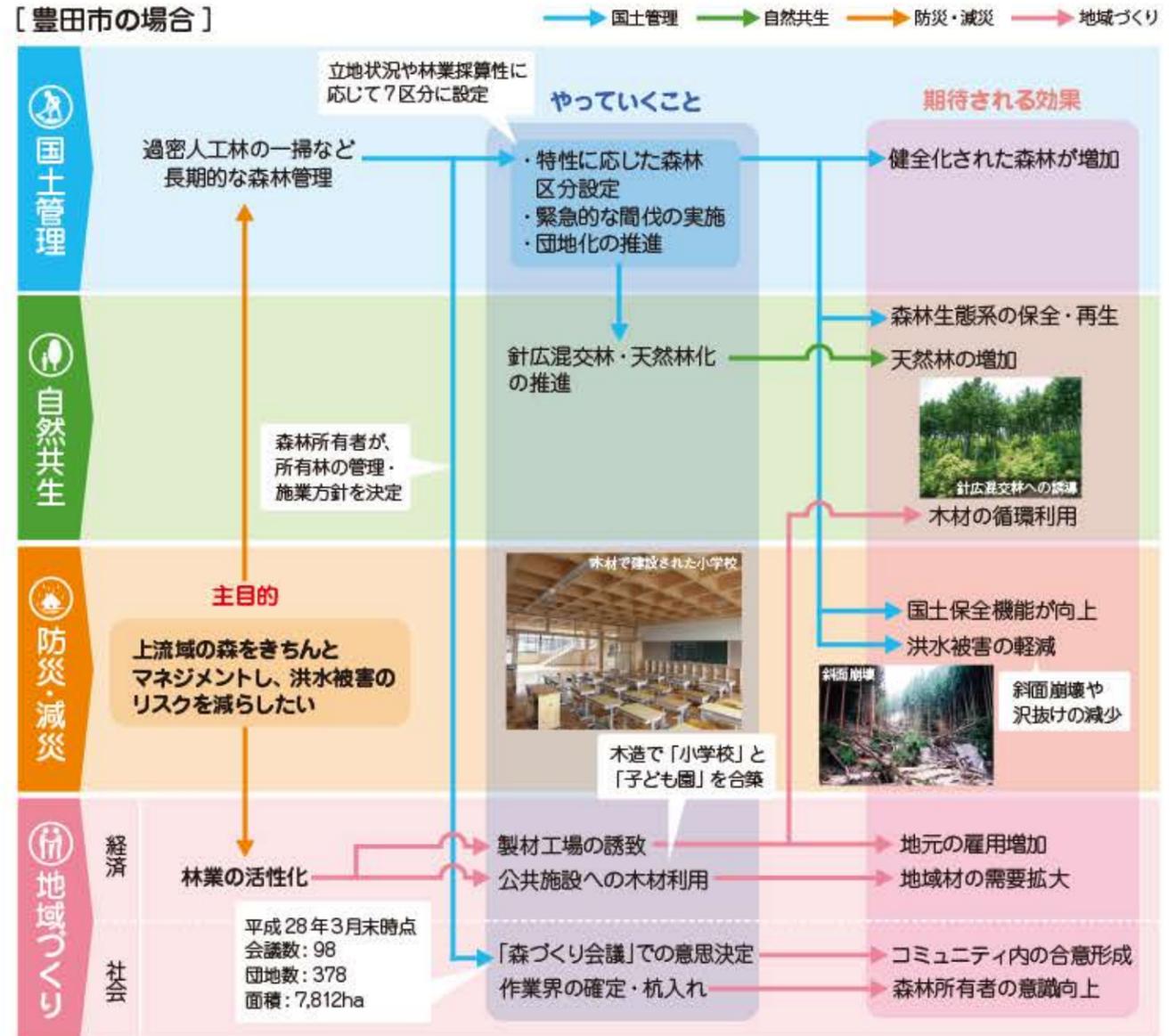
◎地域が話し合いにより主体的に森づくりの方向性(区分)を選択し、現場での施業のために必要な境界確認や作業用の杭入れも、豊田市森林課や森林組合が現場で一緒に汗をかきながら自分たちで行います。

◎森づくり団地計画書が作成されると、1万円/haの森づくり交付金が支払われます。

- ・問い合わせ先 豊田市産業部森林課 (0565-62-0602)
- ・関連予算等 森づくり基金(市) / 水道水源保全基金(市) / あいち森と緑づくり税(県)等

複合的な効果を発揮させる「地域デザイン」の全体像

[豊田市の場合]



声

豊田市産業部 部長 原田裕保氏



東海豪雨の際には堤防が決壊する寸前まで至り、人工林がもう少し整備されていたら結果が違っていたのではないかと、一連の取組のきっかけです。拡大造林期には林業適地かを考慮せずに植林が行われた面もあり、植林に適さない尾根筋や谷まで人工林になっています。

このため、100年先の将来像を示しながら、不適地の見極めと20年での過密人工林の解消を目標に定めました。取組を進めていく上で、所有者の思いを考えると「林業の維

持は難しいため、天然林化していきましょう」と伝えるのは難しく、不適地については、所有者に「土砂崩れの危険性があるのでは、間伐し、豊かな森に変えていきましょう」という提案から始めています。森林所有者等で組織する「森づくり会議」が一番の肝となっており、不在村所有者も境界確定の良い機会と捉え、積極的に取組に参加してもらっています。条例の策定から約10年が経過し、現在構想や計画の見直しを進めているところです。

昔から矢作川流域では森と川を守る思想と活動があり、「流域はひとつ 運命共同体」という言葉が、この取組に通じる根っこを良く表していると思っています。

事例 2 バイオマス利用で地域資源を循環させる

「地域住民の手で 放置竹林、山林を再生」—三重県多気町—

多気町では資源循環によるまちづくりを目指してバイオマス関連企業等を誘致していますが、木質バイオマス発電所の立地を契機に、地域住民が放置された竹林や山林を間伐し、この材を燃料として供給する仕組みを創設しました。伐採した竹や間伐材をチップ製造業者・発電所が買い取る「地域集材制度」や間伐等の作業を代行する「間伐等アシスト制度」などの取組を開始し、竹林や山林の管理に地域住民が参加する仕組みが動き出し、経済的なメリットを工夫することによって地域社会が活性化する効果が生まれています。



多気町 (人口1.5万人)

きっかけ

■バイオマス利用で竹林や山林を再生

- ◎多気町では、(株)中部プラントサービスが運営するバイオマス発電所「多気バイオパワー」(6,700kw)が平成28年に操業を開始し、年間65,000tの木質バイオマスを使用しています。
- ◎多気町には、手入れがなされていない山林や竹林が多くあるため、野生鳥獣被害の一因ともなっています。
- ◎バイオマス発電所の操業開始にあたり、企業側から地域に貢献したいとの申し出があったことを受け、地域の竹材と間伐材をバイオマス発電所で活用してもらう仕組みを作りました。



間伐後の美しい竹林

何をめざしたか

■循環のまちづくりと森林管理をリンク

- ◎多気町では、地域に存在するバイオマス資源を洗い出し、いかにして活用しきるか、再生可能エネルギーとして循環させるか、という視点からユニークな構想を立て、それに沿った取組をパッチワークのように組み合わせようとしています。
- ◎放置竹林・山林などから生じる間伐材等の活用もその構想に含め、循環型まちづくりの一環として位置付けています。



竹の伐採の様子

地域集材制度で集められた竹・木材の集積場

何をやったか

■住民が担い手となる「地域集材制度」

- ◎地域の住民やグループが、人の手が入っていない竹林や山林を間伐し、再生可能エネルギー資源として活用するため「地域集材制度」を創設しました。伐採した竹や木を町内の集積場まで運び込んでもらい、発電所の買取価格に町が補助金を上乗せして支払うことで、取組を促進しています。
- ◎平成29年1月末現在、グループ35団体、個人178人、合計472人が登録しており、開始1年で900t以上の実績となりました。
- ◎また、高齢等の理由で自ら伐採・搬出作業をすることが難しい所有者に代わって、作業を代行してくれるグループ・個人を紹介する「間伐等アシスト制度」も創設しています。

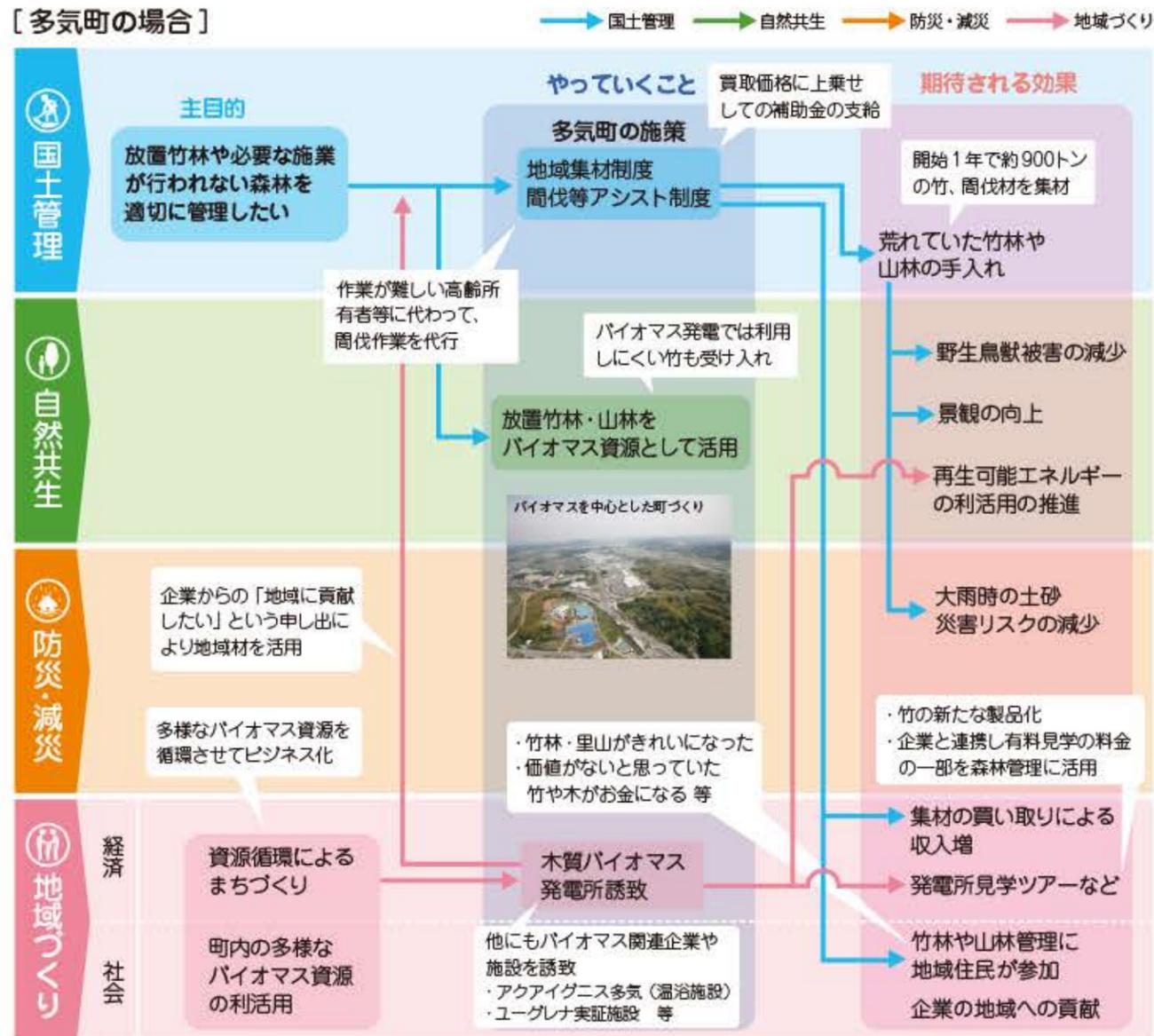


木質バイオマス発電所「多気バイオパワー」

- ・問い合わせ先 多気町町民環境課 (0598-38-1113)
- ・関連予算等 燃料材収集補助金(町)等

複合的な効果を発揮させる「地域デザイン」の全体像

[多気町の場合]



声

多気町 環境商工課 参事兼課長 谷村朗氏



多気町では、官民が緊密に連携して、積極的な企業誘致に取り組んでいます。バイオマスや再生可能エネルギー企業等の立地においては、循環型の産業構造の構築に努めています。

バイオマス産業については、すでに稼働している多気バイオパワーに加え、ORC 熱電併給バイオマス発電所(勢和多気インターチェンジ隣接地に計画が進む複合型リゾート施設内に立地予定)やバイオガス発電所についても取り組みを進めています。多気町では、単に再生可能エネルギーの発電所を誘致するということではなく、循環型産業構造

の構想の中で、<バイオマス・廃棄物→発電→排出物利用>というループを組み立てるべく企業誘致や施策を実施しています。多気バイオパワーなどでは、排熱と二酸化炭素等を隣接地に立地する㈱ユウグレナに供給し、これがミドリムシ培養に利用されています。

「地域集材制度」というバイオマス活用の出口ができたことによって、これまで頭を悩ませていた荒れた竹林や山林が、地域の方々の力で再生に向かい始めました。この制度の主体は退職後のシルバー世代であるため、多気町では、「6次産業」ならぬ「60代産業」として、この取組が一層広がっていくことを期待しています。

事例 3 地元住民の意向を反映し、タンチョウとの共生によるまちづくりを推進

「遊水地を活かしたタンチョウも飛来するまちづくり(舞鶴遊水地)」ー北海道長沼町ー

広い湿地環境が創出された舞鶴遊水地では、町内では姿を消していた国の特別天然記念物タンチョウなどの野鳥が飛来するようになりました。さらに、この湿地環境を活用しようという気運が高まった結果、地域の多様な主体が参画し、タンチョウをシンボルとした魅力ある地域づくりに取り組む「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」が立ち上がりました。このように遊水地を水害防止といった防災・減災目的だけでなく、自然との共生や地域づくり等に複合的に活用しています。



長沼町 (人口1.1万人)

きっかけ

■洪水対策としての遊水地整備

◎低平地が広がる千歳川流域は、洪水時の石狩川本川の高い水位の影響により水害が起きやすく、2年に1回程度の洪水被害に見舞われる水害常襲地帯でした。
◎昭和50年、56年に甚大な洪水被害に見舞われたことを契機に、流域4市2町に遊水地群を整備する等の治水対策が国の事業により行われています。



舞鶴遊水地全景

■タンチョウを呼び戻すことで生息地を分散

◎わが国では、タンチョウの生息地が北海道東部の釧路湿原を中心とする特定地域に集中し、生物多様性保全の観点から生息地の分散が求められていました。
◎長沼町には「舞鶴小学校」「繁殖橋」という地名が残るように、かつてタンチョウ等の生息地であったことを踏まえ、豊かな自然環境を形成し、タンチョウを呼び戻そうという気運が地域で高まりました。

何をめざしたか

■遊水地利活用の基本的な考え方

◎治水機能を損なわず、周辺農家への影響を考慮し、長沼町らしい農業地帯としての景観を創出するとともに、環境学習やグリーン・ツーリズム等の体験や交流の場として、将来的な維持管理を考えた利活用を進めることを基本的な考え方としています。

■タンチョウも住めるまちづくり

◎舞鶴遊水地を軸としたタンチョウも住める生息環境・社会環境づくり、タンチョウをシンボルとした各産業の振興、住民参加の促進等による魅力ある地域づくりを目指しています。



第2回タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

何をやったか

■タンチョウも住めるまちづくり検討協議会設立

◎北海道開発局札幌開発建設部と長沼町が連携して、地域の関係団体や民間企業、学識経験者などの参画の下、平成28年9月に検討協議会を設立し、タンチョウの生息環境づくりや魅力ある地域づくりに向けた取組を始めました。

■利用用途に合わせたゾーニング

◎遊水地は、立地条件や地元要望等を踏まえた検討により、治水機能・農業振興・景観形成等の各効果の発揮を念頭においた利活用計画に基づき、採草地や、河川・湿地環境の学習の場として利活用されています。

■ワークショップ、学習会など住民参加の取組

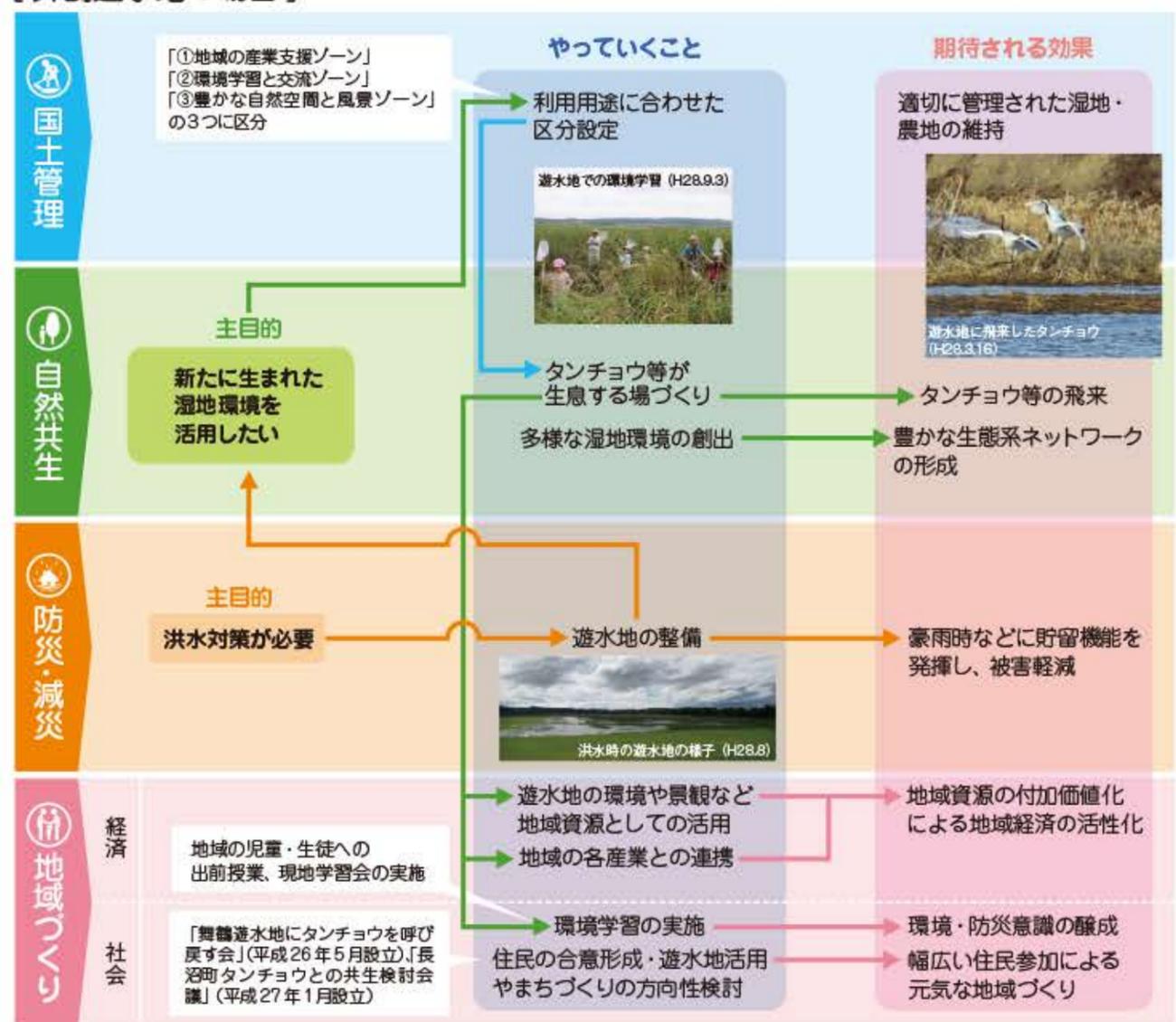
◎地元有志の団体や関係機関により、講師を招いてのシンポジウム、現地での学習会およびワークショップが開催され、遊水地の環境づくりや魅力ある地域づくりに向けた住民参加の取組が進められています。

・問い合わせ先 長沼町総務政策課 (0123-88-2111)

※国土交通省、環境省、長沼町および住民有志の活動団体など、各行政機関および関係団体の連携により活動が進められている。

複合的な効果を発揮させる「地域デザイン」の全体像

[舞鶴遊水地の場合]



声

舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す会 会長 加藤幸一氏



舞鶴遊水地のある地域は、昔から大雨のたび水害に悩まされてきました。整備された遊水地では、近年の大雨の際に川から流れ込む水を貯めるなどの効果が発揮されており、とても感謝しています。

地元で「広大な遊水地を、治水目的に加え、何か地域のために活かせないか」と考えていたところ、専門家から「遊水地の環境を整えば、今は北海道東部にしかないタンチョウが飛んでくる可能性も十分ある」と聞きました。舞鶴の名のとおり、かつて鶴の繁殖地だったこの地域にタンチョウが再び生息するようになれば、地域活性化の

きっかけになるのでは、との思いから、平成26年5月に住民の有志で会を立ち上げ、町へ「タンチョウと共生した地域づくり」についての要望書を提出しました。

会では「よりよい環境をつくれればツルが戻ってくる」という夢をもち、シンポジウムや子供たちと舞鶴遊水地や生きものについて学ぶ学習会の開催、渡り鳥の食害調査、先進地への視察等に取り組んでいます。現在、国、町、関係団体が連携する協議会が設立され、活動を後押ししてくれています。今後も、将来にわたり子供たちが誇りを持てるような地域にするため、町や関係機関と連携してタンチョウも住めるまちづくりの取組を進めていきたいと考えています。

事例 4 流域自治体と市民が幅広く連携し、保全・利用に取り組む都市河川

「野川の湧水保全と流域雨水管理」

一野川流域自治体（東京都、世田谷区ほか9市）一

野川流域では湧水保全のための雨水浸透ますの設置支援や崖線緑地の保全等の取組により健全な水循環の維持・保全がなされてきました。また、自然再生事業による湿地再生等により、豊かな生態系ネットワークが形成されています。防災・減災としては河道、調節池、雨水貯留・浸透施設の整備による治水対策、緑地整備による災害時の給水ラインや避難路確保があります。さらには、良好な河川環境を活かし、河川沿いの公園緑地と共に日常的なレクリエーション拠点として親しまれています。



野川（流域人口80万人）

きっかけ

崖線緑地と田畑に挟まれた野川

野川は北側に武蔵野台地が広がり、その下に国分寺崖線が位置する地形であり、古くから崖上は畑地、崖線の緑地を挟んで、崖下は湧水を源にした野川が流れ、その水の豊かさを活かした田畑が広がる里地里山の原風景を有していました。

水枯れからの復活に向けた湧水と崖線緑地の保全

高度経済成長期、武蔵野台地等の市街化の進展は、雨水が地下に浸透しにくい状況を生み、野川の水量は減少していました（流域の市街化率77%、平成24年時点）。

近年では水枯れ（流水の枯渇）も見られ、野川の水量確保や自然環境の保全に向けて、流域の自治体と市民が湧水と崖線緑地の保全、雨水の貯留・浸透等の取組を開始しました。



緑あふれる野川

何をめざしたか

親しめるみどり・水が豊かな野川

自治体では、緑あふれる快適な住環境の推進や地域の水循環の促進を目的として、また市民団体では緑地や動植物の保全、市民の意識啓発等を目的として、多様な主体が連携・調和を図りながら取り組むことで、将来にわたり野川に豊かな水量を確保していけるよう、湧水の保全や雨水の地下水涵養が図れる健全な水循環の形成を目指しています。



世田谷区の特別保護区等に指定された成城みつ池緑地

市民による崖線緑地での管理作業（世田谷区立成城三丁目緑地）

- ・問い合わせ先 東京都建設局河川部計画課(03-5320-5415)
世田谷区土木計画課/みどり政策課(03-5432-1111(代))
- ・関連予算等 特別保護区保護管理、都市型水害対策の推進等(区)
中小河川整備、野川自然再生事業(都)
流域貯留浸透事業(都・区市)

何をやったか

行政と市民の連携の場としての野川流域連絡会

多様な主体が「地域に活かした親しめる川づくり」を進めていくための意見交換・提案を行う場として、野川流域連絡会が設置されています（平成12年設立）。

地域の水循環を意識した取組

世田谷区では、区内全世帯に雨水タンクや雨水浸透ますの設置を目指して、「みんなでつくろう世田谷ダム」をキャッチコピーに都市型水害の軽減と地下水の涵養・保全を図っており、他の流域自治体においても同様の取組が見られます。

世田谷区における成城みつ池をはじめ、東京都や世田谷区では、湧水保全に効果がある緑地を買い取り、都市公園や緑地として整備・活用し、市民の憩いの場として機能しています。

流域自治体による条例や計画の制定

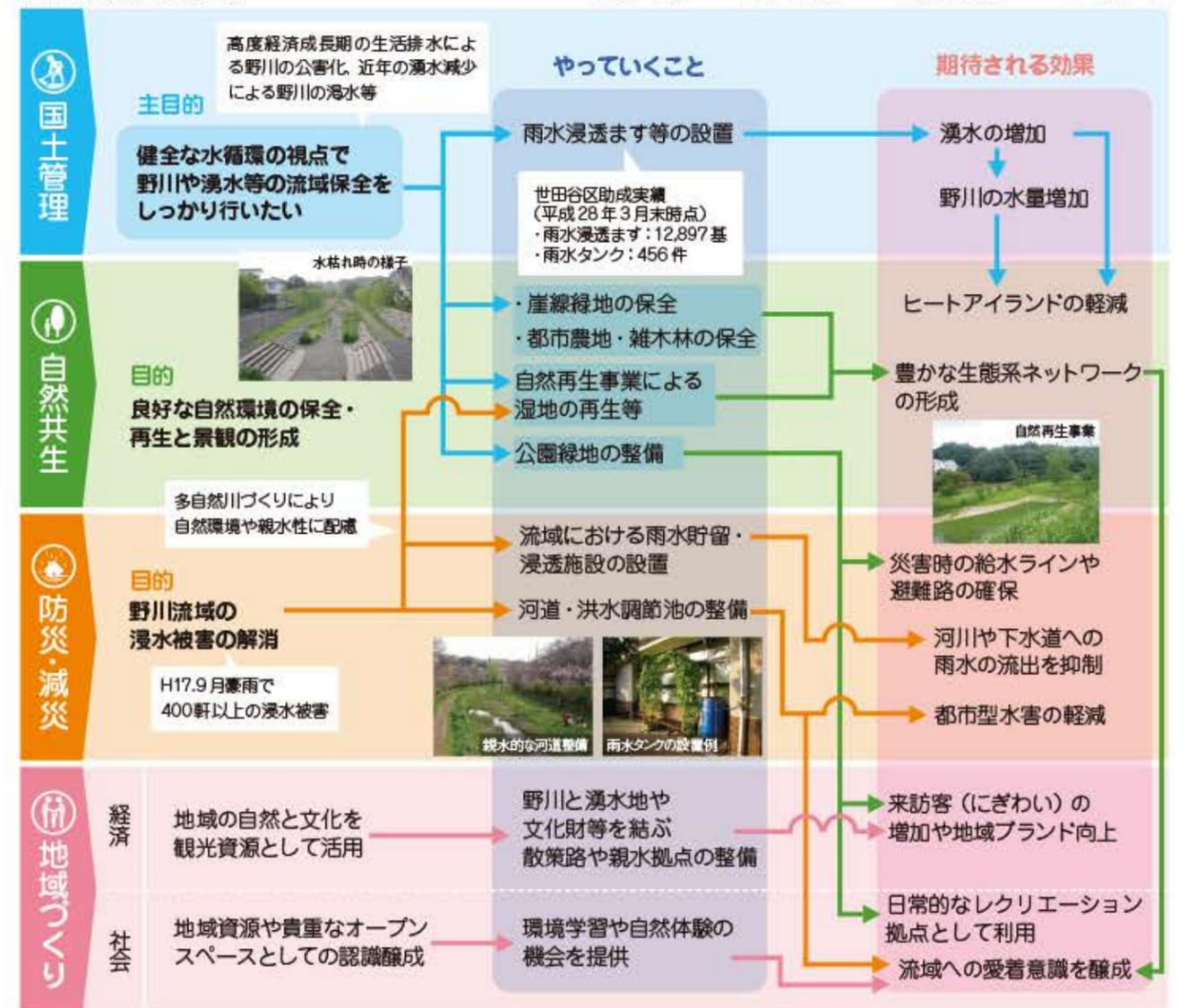
流域自治体では、湧水や地下水の保全に関する条例の制定や、緑地や地下水保全等に係る計画を策定する等、地域の水循環に対する制度面での支援を進めています。

自然再生事業による生態系ネットワークの形成

野川及び調節池、その周辺部において、かつての多様な自然環境の再生と環境学習の場の確保に向け、行政及び市民、活動団体等で構成する協議会を設け、田んぼや湿地の整備、堤の緑化、河床の不不透水化等の自然再生事業に取り組み、多様な生態系の保全・再生等を行っています。

複合的な効果を発揮させる「地域デザイン」の全体像

〔野川流域の場合〕



声

東京都建設局 河川部計画課 齋藤敦氏



野川は都市河川でありながら、アユ、メダカ、カワセミなどが生息する良好な自然環境を有し、市民が憩い・集える貴重な空間となっています。河川整備においては、生き物の生息環境の保全や親しめる場の創出、かつてあった自然環境の再生などを市民と共に進めています。また、東京都では「豪雨対策基本方針」を策定し、都市型水害の解消に向け、河川や下水道施設の整備とともに雨水流出を抑制する流域対策等の取組を官民連携により推進しています。今後も貴重な自然環境を次世代に引き継いでいけるよう、多様な取組を市民連携のもと進めていきます。

世田谷区 みどりとみず政策担当部みどり政策課



世田谷区では、みどりとみずの基本計画を策定し、みどりとみずの保全・創出、地域の水循環の回復と水環境の再生等の基本方針に基づき施策を位置づけ、野川や周辺緑地等の保全や雨水の利活用等の取組を進めています。また、区内では市民団体の活動も活発です。例えば、成城みつ池を育てる会は、生物調査や管理作業、自然観察会等の開催を通じて、自然環境の保全・再生に取り組んでいます。このように、世田谷区では行政と財団、市民団体等が連携・調和し、野川及び流域の緑を守る取組を進めています。

事例 5 計画策定から始まる「地域デザイン」へのアプローチ

「複合的な施策・選択的国土利用を図る『内陸のフロンティア』を拓く取組」-静岡県-

静岡県では、国土利用計画（全国計画）の策定を受けて、都道府県版第5次計画の策定を進めており、県土利用の基本方針として「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”」の実現を目指し、三つの基本方針を掲げています。

防災・減災と平時の地域成長を両立する『内陸のフロンティア』を拓く取組を推進しており、防災・減災対策では「静岡モデル」や「ふじのくに森の防潮堤づくり」等により、地域の特性を踏まえた津波対策を「静岡方式」として実施するなど、複合的な施策や選択的な国土利用の考え方を取り入れています。



静岡県（人口370万人）



「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」を基本理念とする静岡県の県土利用

きっかけ

- 巨大地震や津波の被害想定と防災・減災対策の強化
 - ◎東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定の大さなども受けて、三大都市圏を結ぶ大動脈上に位置する静岡県では、防災・減災対策を国家的使命と認識しています。
- 新東名高速道路の開通等に伴う内陸部の発展
 - ◎交通ネットワークの充実によって津波の心配のない内陸部が居住や企業の新規進出の空間として大きな可能性を持つようになり、多様なライフスタイルを選択できる県土利用が期待されています。

何をめざしたか

- 防災・減災と地域成長を両立させる
 - 『内陸のフロンティア』を拓く取組
 - ◎沿岸部に偏った県土利用のあり方を見直し、①防災・減災に対応した沿岸部と内陸部の均衡ある発展と、②歴史や文化、自然等の地域資源を生かした地域づくりの観点から、有事に備えた産業基盤の強化が平時の産業振興や地域活性化を図る施策にもなるという、有事と平時の課題を一体的に解決しようとする取組を行っています。



「家・庭一体の住まいづくり」推進区域（小山町）
市民による防潮堤への植樹（袋井市）

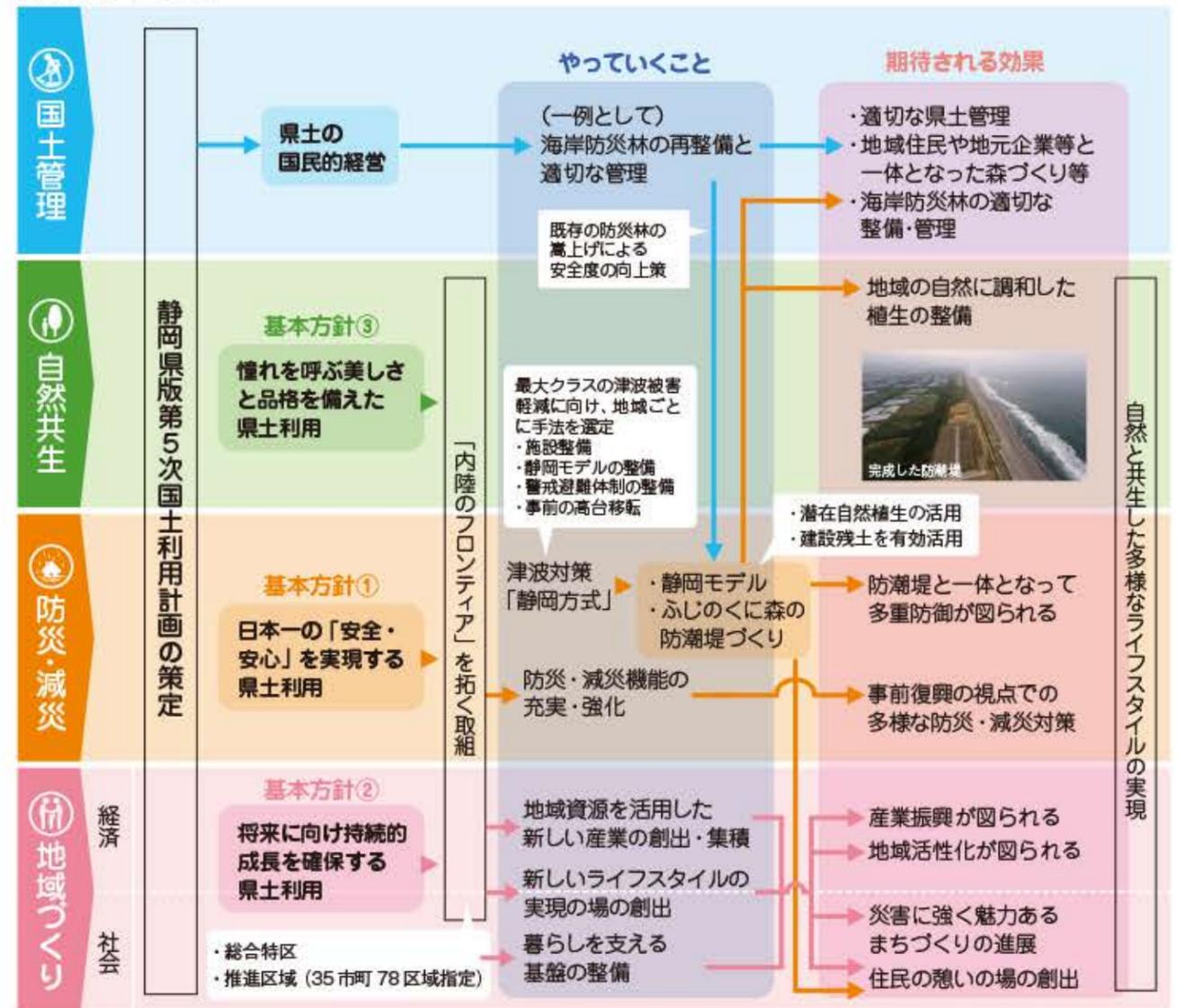
- ・問い合わせ先 静岡県地域振興課（054-221-2362）
- ・関連予算等 総合特区利子補給金制度（内閣府）／地域産業立地事業費助成（県、市、町）等

何をやったか

- 先導的なモデルとなる地域づくり
 - ◎国の総合特区制度に加え、県独自に内陸フロンティア推進区域制度を設け、県下全35市町78区域の推進区域を指定し、沿岸・都市部と内陸・高台部の双方において事前復興の視点を取り入れた取組を推進しています。
 - ◎一例として内陸・高台部の小山町では、木質バイオマス発電所や富士山を借景にした森に行む工業団地、次世代施設園芸団地の整備など再生可能エネルギーを活用した産業拠点の形成や、有事に自立可能で避難地としてのパブリックスペースを確保した職住近接の住宅団地の整備なども進めています。
- 津波対策「静岡方式」の推進
 - ◎「静岡方式」では最大クラスの津波（レベル2）も含めた被害の最小化を目指し、地域の意見を取り入れつつ実情に応じた対策を県と市町が協働で推進しています。多重防御について検討し、既存の防災林や道路の嵩上げ・補強等により安全性の向上を図る「静岡モデル」の施設整備も行われています。
 - ◎一例として袋井市では、災害に強い工業団地の整備と連携し、その発生土砂を活用して平時には県民の憩いの場ともなる「ふじのくに森の防潮堤づくり」が進められており、地域住民等による植樹も行われています。

複合的な効果を発揮させる「地域デザイン」の全体像

[静岡県の場合]



注) 本事例ガイドに記載した取組のみを上記図に示したものであり、静岡県版国土利用計画等の取組をすべて盛り込んだものではない。

声

静岡県 政策企画部 政策推進局 地域計画課 技監 佐藤欣久氏



静岡県では、南海トラフ地震等の大地震・津波により甚大な被害が想定されることから、防災先進県としての優位性をより一層伸長する新たな津波対策の推進に加え、平時における産業振興や地域活性化等の取組が有事に備えた防災・減災の強化につながる県独自の「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進しています。

市町は、同取組の推進区域への指定申請にあたり、金融支援のほか土地利用調整における県の全面的な支援も期待しています。市町にとって、土地利用調整を図ることは非常に大きな負担であり、県として大きな役割が期待されて

いるといえます。また、市町では津波への対策が喫緊のテーマでありながらも、レベル2の津波に対する国の補助がなく、対策に苦慮していました。

こうした中、防潮堤の整備と連動して、県が海岸防災林の再整備を進めることで安全度の向上を図ることができており、これは日頃より庁内において関係各部署が集まり、課題の共有や土地利用調整を進めることでできた取組です。

現在策定中の第5次国土利用計画（静岡県版）には、こうした独自の取組を進めるに至る目的や背景を示すとともに、「複合的な施策」の推進と「国土の選択的な利用」の考え方を位置づける、静岡県の県土利用の方向性を示しています。

できるだけ複合的な効果を発揮すること を考えよう

地域の課題やきっかけを元に、地域デザインの視点で土地利用の工夫にもつながる取組を考えていく時に、できるだけ①～④のような視点を組み合わせて複合的な効果をもたらすようにすることで、国土の利用価値を高めることができます。

※必ずしも全ての視点を網羅する必要があるわけではありません。



①国土の管理水準等の低下を防ぐ「適切な国土管理の視点」の例

● 荒廃を防ぐ管理がされる

- 農地の適切な維持管理
- 森林の適切な維持管理
- 防犯面の不安や不法投棄等を防ぐような管理

→例えば… 適切な間伐等
里山林の手入れ



美しく間伐され管理された森林 (愛知県豊田市)

● 適切に利活用される

- 効率的な利用の創出や維持
- 新たな用途の創出

→例えば… 荒廃農地を利活用

● 健全な水循環が維持・回復される

- 流域の一体的な管理
- 都市における雨水貯留・涵養等

②自然環境の保全・再生・活用につながる「自然共生の視点」の例

● 自然環境が保全・再生される

- 生態系ネットワークが形成される

→例えば… 生態系の保全・再生
緑地の創出

● 自然環境の機能が積極的に活用される

- グリーンインフラの取組推進
- 気候変動の緩和や適応策に役立つ

● 美しい景観が保全・再生・創出される

- 魅力ある都市空間や水辺空間等の保全・再生

● 生物多様性保全と人間活動の調和が図られる

- 野生鳥獣被害を軽減する
- 外来種の侵入や影響を防ぐ

● 再生可能な資源利用等が進む

- 再生可能エネルギー（バイオマス等）の活用
- 地域での資源の循環利用が進む

→例えば… 木材の循環利用等



海岸林等と共に自然堤防として機能している自然海岸草原 (北海道石狩市)

③居住の安心・安全や災害時の被害軽減につながる「防災・減災の視点」の例

● 居住の安全・安心が確保される

- 災害リスクの高い地域の土地利用が適切に制限される

● 国土の保全機能が高まる

- 農地の保全管理
- 森林の国土保全機能の向上



都市部の防災を担いつつ身近な自然の保全・再生の場としても活用される洪水調節池 (東京都野川)

● 災害時の被害が軽減される

- 被災リスク（脆弱性）が軽減する
- 被害拡大の防止につながる
- ライフライン等の多重性・代替性が確保される

→例えば… 緩衝材の役割
避難地の確保等



平時は地域のコミュニティ施設として機能しつつ、津波の災害時には避難場所となる命山 (静岡県袋井市)

④経済的・社会的なプラス面をもたらす「地域づくりの視点」の例

● 経済的なプラス面がある

- 管理に係るコストが低減する
- 経済的な事業効果
- 地域ブランドの形成に貢献する

→例えば… 地域産業の活性化
観光・イベント等
地価が上がる
産品開発・販売等
高付加価値な産品等



津波で浸水した沿岸の土地で塩害に強い芝を栽培し新たな生産地化を目指す (宮城県松島市)

● 社会的なプラス面がある

- コミュニティの維持・活性化につながる
- 地域外との人的交流が促進される
- レクリエーション等に活用される

→例えば… 地域の対流促進
憩いの場
健康増進の場
環境教育の場



調整池の周辺に遊歩道の整備や植樹等を行い、環境教育やレジャーなど憩いの場として活用 (高知県日高村)

地域で土地の使い方を改めて考える

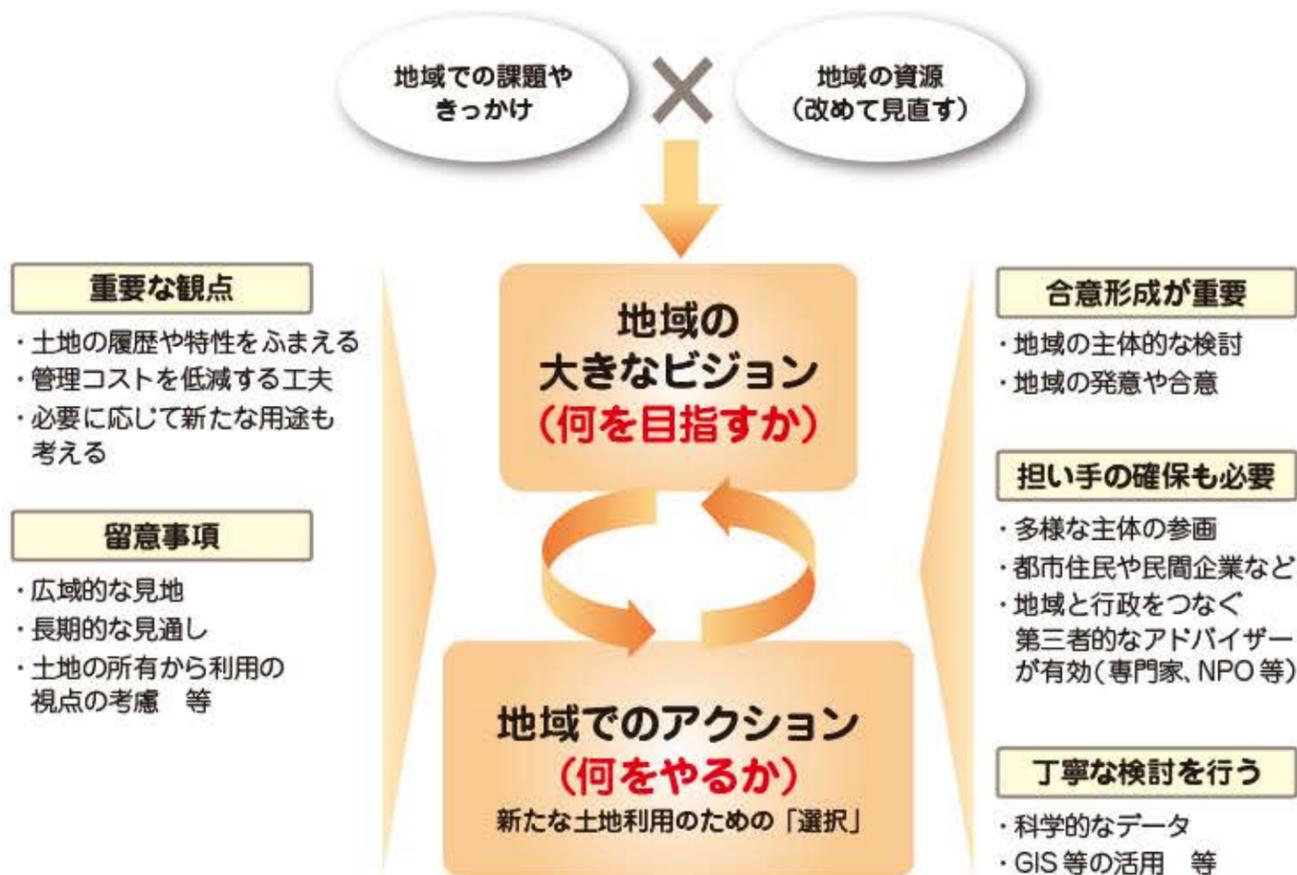
～選択的な国土利用～

人口が減少する時代においては、土地の管理コストを低減させたり、これまでとは違う土地利用の工夫が重要になります。一方で開発の圧力は減っていくことを考えれば、逆に新たな使い方を考えるチャンスでもあります。

「最適な使い方の選択」を考える際には、いくつかのポイントがあります。

- ・ある土地に対して、開発圧力が低減する機会もとらえ、土地の履歴や特性を踏まえて、最適な土地利用を選択すること
- ・そのプロセスの重要な観点として、住民の皆さんなど地域の様々な主体の取組によって、合意形成により自らの地域の土地利用を選択すること
- ・その結果として、コスト・手間をかける土地を選択するという側面もあること

※すべての土地について、これまでと同様に労力や費用をかけて管理することは、今後は困難になることを想定しておく必要があります。



その土地利用の背景となる条件・ポテンシャルを最大限に発揮させ、持続的な利用ができるよう、地域の状況にあわせて様々な視点で「選択」をしながら、地域デザインを実現する土地利用を検討

良好な状態を維持する

これまで良好に管理・保全されてきた土地について、利用目的や担い手などの工夫をしたり、発揮している効果を客観的に再評価して取組の気運を高めたりしながら、活用を継続・発展します。



車の乗り入れ規制の補修や利用マナー向上の呼びかけ等を行い、海岸砂丘系を保全しています(北海道石狩市)

荒れていたのを整える

これまで地域の生業などを通じて行われてきた良好な管理ができなくなっている土地について、以前発揮していた効果の評価や担い手が参加する取組の仕掛けなどを工夫し、本来の状態を目指した利活用・管理を行います。



洪水被害軽減のために、必要な施策が行われていない山林で適切な間伐を実施しています(愛知県豊田市)



土地のポテンシャルを活かし、よりうまく活用・管理する

その土地がこれまで発揮していた効果に加えて、地域課題に対応する新たな機能や複合的な効果を意識しながら、様々な活用や管理を工夫します。

多自然川づくりによる自然環境や親水性に配慮した整備が行われ、人々の憩いの場として親しまれています(東京都野川)

新たな使い道を見出す

新たな生産の場としての活用や、過去に損なわれた自然環境の再生など、新たな用途を見出すことで地域課題に対応する新たな効果を発揮します。



山間の荒廃した水田を利用して農村ビオトープの整備を行い、生物多様性保全や環境教育に活用しています(三重県多気町の立桐用水土地改良区)

自然に返す(誘導)

人口が減少する時代に開発圧力が低下することを逆にチャンスと捉え、これまでの開発や土地改変で失われた良好な自然環境の保全・再生を進めつつ、持続可能で豊かな暮らしを実現する工夫をしていきます。



国内最大級の貴重な照葉樹林を保全・活用するプロジェクトで、二次林・人工林から照葉樹林に復元する取組が行われています(宮崎県綾町)

森林の様々な機能をうまく引き出す

日本では戦後に植林した森林が本格的な利用期を迎えており、この機会をとらえ、将来にわたり森林がその多面的機能を発揮できるよう、国産材の利用拡大等を通じた森林資源の循環利用や、森林の整備及び保全の推進が期待されています。温室効果ガスの吸収源対策や生物多様性保全、木材の需給動向等も踏まえながら、国土の保全、水源の涵養などに重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めることが重要です。

事例6 兵庫県丹波市（人口6.5万人）

住民主体で将来土地利用計画と山裾の余裕域（バッファゾーン）を検討

平成26年に豪雨災害が生じた丹波市では、「災害に強い土地利用の見直しと住民防災力の強化」を目標の一つに掲げて「丹波市復興プラン」を策定し、地域住民主体の協議会で土地利用の合意形成ルールを検討することを復興事業の一つに位置づけました。特に被害が大きかった前山地区の2つの集落をモデルとして、山裾の余裕域（バッファゾーン）の検討を含めた住民主体の将来土地利用計画の作成と、むらづくり活動に向けた取組を行っています。



豪雨災害で土砂崩れが多発した集落の様子

■防災・減災を意識した山裾余裕域（バッファゾーン）の検討

◎モデル2集落（下鴨阪、谷上）では、「持続する集落のあり方（山裾の住まい方）検討会」を設置し、住民みんなで考えた集落の将来土地利用の姿と展開する様々な取組をまとめました。将来土地利用計画で山裾活用（活用農地、保全区域）に位置づけたエリアは、計画的に間伐等を進め、余裕域となるバッファゾーンを整備します。定期的な草刈りによって災害や野生鳥獣被害に強く美しい里山の維持保全に努め、果樹や園芸作物による観光農園化、管理道と併用するウォーキングコースの設置なども検討しています。

■将来的な住宅移転、集落のコンパクト化も視野に入れる

◎最終的には、住宅の建て替えや新築の際に山裾の立地は避け、集落のコンパクト化を進めることも盛り込んでいます。しかし地域によって豪雨災害の被害状況も異なることから、一足飛びの余裕域設定、実現を考えるのではなく、20～50年先を見越した、段階的な土地利用計画の実現を目指しています。

■住民主体の計画づくり

◎検討にあたっては、合計12回にわたるワークショップや先進地視察等を行いました。（公財）兵庫県まちづくり技術センターの専門家派遣事業を活用して外部からアドバイザー（NPO法人地域再生研究センター）を招き、丹波市の関係部署（復興推進室と都市住宅課）も連携しながら進めています。



ワークショップでの将来土地利用の話し合い

- ・問い合わせ先 丹波市復興推進部 復興推進室（0795-85-4622）
- ・関連予算等 まちづくりアドバイザー派遣事業及びまちづくりコンサルタント派遣事業（（公財）兵庫県まちづくり技術センター）／丹波市復興モデル地区等支援補助金（市）

【期待される効果】

【国土管理】
・山裾の間伐等による適切な管理
・農地、住宅地を含めた農村空間の保全

【自然共生】
・草刈り等による野生鳥獣被害の軽減
・美しい景観の創出（我がむらは美しく）

【防災・減災】
土砂災害、豪雨災害の緩衝帯（余裕域の確保）

【持続可能な地域づくりへの寄与】
・土地利用検討を通じたむらづくり意識の醸成
・余裕域の観光農園化、果樹や花卉等の特産品生産
・景観向上による誇りの再生や移住希望者へのPR効果

事例7 宮崎県綾町（人口7千人）

まとまった照葉樹林帯の保全、復元活動が創る「綾ブランド」

学術的にも評価された原生的な照葉樹林帯が残るものの、地域住民が参加する形で、保全・活用する仕組みがなかった綾町では「綾の照葉樹林プロジェクト」を立ち上げ、森林管理・環境保全に加え、同町の地域づくりにもつながる仕掛けを同時に実現することを目指しました。

■森林の特性に応じたエリア区分

◎同プロジェクトの対象地域（約1万ha）を17に区分し、照葉樹を保護するエリア、人工林や二次林から照葉樹林に復元するエリア、環境教育エリア、林業経営をするエリア等に分け、復元するエリアでは基本的に人の手による植林をせず、森の復元力を活かして照葉樹林に戻していく手法を採用しています。プロジェクトは、綾町・林野庁・宮崎県・（公財）日本自然保護協会・てるはの森の会の5者で連携会議を立ち上げて進めました。

■照葉樹林への復元

◎希少種111種が生息・生育する国内最大級の照葉樹林帯を保全・活用する同プロジェクトでは、原生的な照葉樹林の保護に加え、二次林・人工林から照葉樹林へ復元する方針が採用されているところが特徴といえます。自然との共生を目指すこの取組は年間100万人が訪れる「綾ブランド」の源泉にもなっています。

- ・問い合わせ先 綾町ユネスコエコパーク推進室（0985-77-3482）
- ・関連予算等 ユネスコエコパーク推進事業（町）／生物多様性地域戦略事業（町）

事例8 広島県（人口283万人）

早生樹（コウヨウザン）の苗木生産と荒廃農地等への植林

日本の多くの人工林が主伐期を迎える中、主伐後の再生林は収穫までに長期を要することから、特に高齢な森林所有者を中心に躊躇されるケースが増えています。そこで、スギ・ヒノキ等の約半分程度の年数（約30年）で収穫が期待できる早生樹「コウヨウザン」の林業利用の技術確立と、持続的・安定的な森林資源管理を目指す取組が始まっています。

■コウヨウザンへの着目

◎広島県内にはコウヨウザンの国内最大の造林地（55～60年生）があります。生長が早く、スギより強くヒノキに近い強度があり、萌芽更新するため植栽が不要で低コスト化が期待できる等の特徴もあることから、森林・林業の再生、再生困難な荒廃農地等の活用方策として期待されています。

■苗木の安定生産等に向けた取組

◎広島県森林整備・農業振興財団と広島県樹苗農業協同組合が連携して民間の助成金を活用し、苗木の安定生産と荒廃農地等（再生困難な荒廃農地として非農地判断等を行ったもの）への植林を進めることとしています。

- ・問い合わせ先 一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団（082-541-5188）
- ・関連予算等 農林水産業みらいプロジェクト助成事業（一般社団法人農林水産業みらい基金）



綾町に訪れる照葉樹林の春

【国土管理】
エリア区分ごとの方針に基づく適切な管理

【自然共生】
・人工林から照葉樹林への復元による生態系の再生
・原生的な照葉樹林の保護・管理

【防災・減災】
照葉樹林の保全・再生による国土保全機能の維持・向上

【持続可能な地域づくりへの寄与】
・ユネスコエコパークへの登録などを通じた地域ブランドの形成
・自然と共生するまちに共感する観光客やふるさと納税の増加



植え付けられたコウヨウザンの苗木

【期待される効果】

【国土管理】
皆伐後の再生林が見込まれない土地や再生困難な荒廃農地等の利活用

【自然共生】
造林による森林再生・景観向上

【防災・減災】
伐採後の森林の山地災害防止機能の早期回復

【持続可能な地域づくりへの寄与】
樹苗生産、林業の活性化

新たな視点で地域を元気にする利用や管理

農地では、国土保全や自然環境保全等の農業の有する多面的機能の維持・発揮を図ることや、担い手に集中する水路等の管理を地域コミュニティで支える活動も必要です。良好な国土管理を継続させ美しい景観の保全・創出や都市との対流等も促進する取組は、地域資源を持続的に利活用する仕組みの構築にもつながり、地域経済の活性化や災害リスクの低減等への貢献も期待されます。

事例 9 三重県多気町(人口1.5万人)

「農業用水を多面的に活用した土地改良区によるまちづくり」

江戸時代に作られ約190年の歴史をもつ立梅用水(全長約30km)は、従来から農業用水供給だけでなく防災や生活維持用水等としても利用され、用水建設に尽力した先人・西村彦左衛門も、火災時の防火用水としての利用を視野に入れていたといわれています。

現在は地域イベントの開催などにも活用されており、農業用水の管理だけでなく多面的な活用を通じた地域づくりを目指す活動が土地改良区を中心として展開されています。平成26年10月には世界かんがい施設遺産にも登録されています。



立梅用水の受益地域全景

■地域資源としての用水を活用したまちづくり

◎平成5年に住民の提案を受けて用水周辺のあじさいの植栽活動が始まりました。山間の荒廃した水田を利用した農村ビオトープの整備やそれらを利用した教育活動、平成22年からは6次産業活性化施設の運営など多様な活動を行ってきました。

◎平成24年度からは農業用水路を利用した地産地消型のマイクロ水力発電の試験を開始し、産学と連携して発電効率のよい機器の開発を行っています。

◎地域の課題である野生鳥獣被害対策にも積極的に参加し、水力発電の電気を利用した超小型EV(電気自動車)を使ったパトロール等も行っています。

■「ふるさと屋」設立と活動の展開

◎土地改良区では手がけにくい収益事業を担う組織として、平成28年には一般社団法人「ふるさと屋」を設立しました。歴史のある立梅用水という地域資源と、マイクロ水力発電やGISによる資源情報管理など現代の技術を組み合わせ、新たな価値を生み出しながらさらに活動を展開しています。



超小型EVで野生鳥獣被害パトロール



農業用水路を活用したマイクロ水力発電に取り組んでいる

■地域住民を広く巻き込んだ活動

◎立梅用水は、土地改良事業を経て便利になる中で地域住民の気持ちが離れていた時期がありました。あじさい植栽等の活動を通じて、非農家の方が子供連れで参加するなど新たなコミュニティの形成につながり、農村協働力・自治形成、地域教育・福祉、美しい農村環境や豊かな生態系、歴史的遺産の保全等にも役立っています。

【期待される効果】

【国土管理】
立梅用水を核として流域の農村環境を一体的に保全・活用

【自然共生】
・パトロールによる野生鳥獣被害の軽減
・ビオトープや用水での生態系保全

【防災・減災】
・大雨時の山からの水を用水で引き受けることで洪水被害を軽減
・火災時の防火用水としても活用

【持続可能な地域づくりへの寄与】
あじさいまつり、小水力発電、6次産業化等の多様な観光・地域活性化

・問い合わせ先 立梅用水土地改良区(0598-49-4522)
・関連予算等 多面的機能支払交付金(農林水産省)等

事例 10 新潟県新発田市(人口10万人)

野生鳥獣被害対策を通じた新たなムラづくり

上三光集落では、サルの出没の問題化に始まり、集落電気柵の設置や農業体験交流など地域資源の活用を様々な形で行うことを通じて、持続可能な農村をつくることを目指した取組を「新たなムラづくり」として展開しています。

■住民が環境を知り、集落の地域資源を利用

◎生産者と消費者との交流を促進する農業体験や、荒廃農地の解消、ビオトープ整備などを行ってきており、GISを活用して可視化した集落資源データ管理は「現代の古文書」として現状把握や管理の共有理解を促進しています。

■資源の活用とセットにした対策

◎野生鳥獣被害対策を根本的に考える集落環境診断では、サルやイノシシの被害の要因となっている柿などの放任果樹や荒廃農地について問題を共有し、結果として集落による農地の共有管理の取組につながりました。山林の伐採整備による緩衝帯づくりや、「柿酢づくり体験」の交流イベント企画なども行っています。

■地域が主導し、専門家・行政が支える協働の形

◎集落の地域づくり団体「上三光清流の会」が電気柵の設置等に主体的に取り組み、集落環境診断や科学的な生態調査・分析等はNPO法人新潟ワイルドライフリサーチが担い、サル等の生息調査や資材・財政面を市が支える、という三者協働の体制で効果を上げています。

・問い合わせ先 新発田市農林整備課里山保全係(0254-33-3118)

・関連予算等 鳥獣被害防止総合対策交付金/多面的機能支払交付金(農林水産省)/強い農林水産業づくり支援事業(市)等



住民参加による集落環境診断

【期待される効果】

【国土管理】
荒廃農地の新たな利用、緩衝帯の整備

【自然共生】
野生鳥獣被害の軽減、景観の改善等

【防災・減災】
農地や森林の国土保全機能の向上

【持続可能な地域づくりへの寄与】
・交流イベントや産直の実施
・集落環境診断によるコミュニティ強化

事例 11 北海道浜中町(人口6千人)

牧草栽培に適さない土地に植林などを行う「浜中緑の回廊」

北海道浜中町は、高品質な生乳生産で知られる酪農地帯ですが、生産の拡大に応じて、急激に森林を伐採し、湿地帯も含めて隅々まで利用することで、酪農の規模拡大を図ってきました。酪農経営が安定してきた一方で、かつての自然が失われ、当たり前になっていた野生生物などが見られなくなってきたことに酪農家自身が疑問を感じ、自然と共生し、持続できる農地、農村のあり方を目指すことにしました。

■牧草栽培に適さない土地の自然的利用

◎牧草栽培に適さない原野・傾斜地・河畔の湿地に植樹を行い、分断されている野生生物の生息環境を森で繋げる「浜中緑の回廊事業」を実施しています。総農家173戸のうち105戸が2,165ha(浜中町内の全農地の15%に相当)の牧草地を登録しています(平成29年2月現在)。

■酪農家が牧草栽培に適さない土地を自ら登録

◎酪農を営む農家自身が議論し、「自然を切り開いて農地を広げて、おかげで生産は安定した。今度は生産に支障の無い土地を元に戻して、昔のように自然を身近に感じられる環境を取り戻そう」と決意し、自発的に事務局である農協へ登録を進めている点が特徴的です。

・問い合わせ先 浜中町農業協同組合(0153-65-2121)

・関連予算等 中山間地域等直接支払制度(農林水産省)



牧草栽培に適さない土地に植林などを進める

【期待される効果】

【国土管理】
牧草栽培に適さない土地を自発的に登録し、共同で管理

【自然共生】
・植林などによる自然的土地利用への転換
・景観浄化の保全や水質浄化

【防災・減災】
植林による国土保全機能の向上

【持続可能な地域づくりへの寄与】
自然環境に配慮する生産地としてのブランディングに寄与

水辺環境が本来持つ多様な機能を引き出す

水系は生態系ネットワークの重要な基軸であり、自然の水質浄化作用、生きものの生息・生育環境、魅力ある水辺空間、貴重なオープンスペースとしての役割等、多様な機能の維持・向上を図ることが期待されています。また沿岸域は、環境保全や親水空間としての適正な利用等に配慮しながら、海域と陸域との一体性を踏まえた総合的利用を図ることが重要です。

事例12 北海道石狩市(人口6万人)

自然堤防の機能を守る貴重な海岸砂丘系の保全・活用

石狩海岸は、国内有数の自然草原と日本最大規模の天然カシワ林(幅500~600m、延長約20km)からなる自然海岸です。砂浜と海岸砂丘列、背後の海岸林がセットになった特徴的な景観(海岸砂丘系)は、豊かな自然環境に加え、多重防御による減災機能や自己復元力を備えた自然堤防としても機能しています。石狩市が2000年に開設した石狩浜海浜植物保護センターでは、市民や研究機関の活動拠点として、海岸砂丘系の多機能性と希少性を普及啓発し保全する活動が行われています。



日本最大規模の天然カシワ林

[期待される効果]

【国土管理】

普及啓発活動を通じて、海岸砂丘系の多機能性を管理

【自然共生】

海岸砂丘系の多機能性(生態的価値を含む)周知による環境保全

【防災・減災】

海岸砂丘系の保全により自然堤防や多重防御の有効性を維持

【持続可能な地域づくりへの寄与】

フットパスの整備やイベントの開催などにより地域の活性化

■自然堤防としても機能する海岸砂丘系の保全

◎石狩海岸の天然海岸林は、何度かの大規模な伐採計画がありましたが、防風や防砂のために必要との反対運動により、中止や付帯条件付き開発という形で保全されてきました。結果として海側への開発が抑止され、国内でも希少な自然草原が砂丘上に残されてきました。

◎しかし、自然草原の希少性についての理解不足や、小樽市や札幌市など大都市近郊の有数のレクリエーションの場としての利用により、砂浜や海岸砂丘上の無秩序なオフロード車の走行等が増加し、砂浜の植生や地形の破壊が顕著に見られるようになりました。

◎石狩市と海岸管理者は、海浜植物等の保護地区の指定(石狩市条例)やロープによる乗り入れ防止対策、「石狩浜環境保全連絡会議(2009年設置)」等を通じた適正な管理を進めています。NPO法人いしかり海辺ファンクラブは行政や研究機関と協働して、石狩海岸の多機能性への理解や利用ルールの遵守等を呼びかけています。

■自然の営力による低コスト管理と多目的利用

◎自然堤防や多重防御として機能する海岸砂丘系は、飛沫塩分や飛砂等の自然海岸の営力により維持され、むしろ人の手を入れないことが環境の維持には重要な要素です。この自然状態の海岸砂丘系の多機能性について、多くの市民に理解を深めて



フットパスツアーの様子

もらい将来世代に残すことを目的に、フットパス整備やウォーキングイベント等の新たな利用の提案、子供向けの学習会や環境学習による啓発、モニタリングやパトロール等の保全活動等が行われています。



ハマナスの咲く砂丘

・問い合わせ先 石狩市環境保全課 (0133-72-3269)
・関連予算等 協働提案事業(市)、活動助成金(民間企業)

事例13 鳥取県米子市(人口15万人)

協議会による流域全体を視野に入れた治水計画の提案

鳥取県では、宇田川の河川整備計画の策定に先立って、流域住民の意見を踏まえた「宇田川流域治水計画」を策定することとし、流域の住民と専門家を委員とする協議会を設置しました。協議会では、宇田川治水の過去の経緯や流域の実状に即し、現実的で実行可能な治水計画の提案に向けて議論を行い、宇田川流域治水計画提案書を全会一致で鳥取県に提出しました。

■協議会での関係者の協働と合意による提案書作成

◎宇田川流域治水計画策定協議会では、流域の独自性に基づき、源流から農地、住宅地、市街地、さらに河口部に至るまで合理的な土地利用を追求すること、これまでの合理的な土地利用の改変を出来る限り少なくすること、現実的で実行可能な計画とすること、等に考慮しつつ合意形成を図りました。

■農地による治水効果の維持と農地の持続的利用の両立等

◎提案書内容の骨子は、①地区の市街地構造に大きな変化をもたらしたり、後背地の水田地域に塩害を与える可能性のある大規模拡張や放水路建設は行わない、②水田地域での洪水の一時貯留機能の維持と農地として持続的な利活用を両立させる、③流下能力向上のためにできることを行う、④浸水被害のある住宅地区には地域住民の合意を前提として仕切堤の建設や道路の高上げを行う、⑤流域全体での治水を考慮する、等です。



宇田川流域治水計画策定協議会での様子(住民意見交換会)

[期待される効果]

【国土管理】

流域の独自性に基づき合理的な土地利用を追求

【自然共生】

生物の生息・生育地の保全

【防災・減災】

・家屋の浸水被害の軽減
・農地が有する洪水の一時貯留機能の維持

【持続可能な地域づくりへの寄与】

防災コミュニティの構築

・問い合わせ先 鳥取県西部総合事務所米子県土整備局 河川砂防課 (0859-31-9741)
・関連予算等 河川調査費(県)

事例14 高知県日高村(人口5千人)

グラウンドワークによる調整池の周辺整備と利活用

日下川調整池では平成7年より子供への環境教育「わくわく湿地探検隊」の取組を行っていましたが、洪水調整池という性質上、子供たちが湿地に安全に近づけない状況でした。そこで、住民・企業・行政が連携するグラウンドワークの手法を活用して、利用方法の検討を行いました。

■調整池を多目的に利用

◎日下川調整池は県内最大級の内陸型湿地であり、多くの身近な生きものの生息地でもありました。これを最大限活用するために、調整池周辺で遊歩道の整備や観察路整備(メダカ池、水路整備)、植樹作業等を実施し、環境教育やレジャーの場としても活用できる空間として整備しました。

◎現在では、イベント会場や地域コミュニティの拠点として活用されています。

■多様な主体による取組

◎平成9年に地域住民と行政、企業が協力して日高村グラウンドワーク推進協議会をつくり、環境改善に取り組んできました。

◎現在では「NPO法人グラウンドワークひだかむら」を中心に管理がなされており、ボランティアによる植樹、「日高大池あじさいまつり」や「メダカフェスティバル」等のイベント開催のほか、調整池周辺をガイドと一緒に散策するフットパス活用など、多様な取組が行われています。



調整池を活用したカメラ体験

[期待される効果]

【国土管理】

湿地帯の機能や生態系を崩すことなく環境教育にも活用できる整備

【自然共生】

調整池をビオトープ化し、多様な動植物生息の場の保全

【防災・減災】

調整池として、水害リスクを軽減

【持続可能な地域づくりへの寄与】

子供を中心とした地域コミュニティの拠点

・問い合わせ先 日高村役場総務課 (0889-24-5113)
・関連予算等 おもてなしの水辺創成事業(県)/河川整備基金助成事業(公益財団法人河川財団)

使い方の工夫で新たな価値を見出す

都市の低・未利用地は、公共用施設や防災用地、自然再生のためのオープンスペースなど、居住環境の向上や地域の活性化に資する観点での積極的な活用も期待されています。

事例 15 静岡県袋井市(人口9万人)

先人の知恵「平成の命山」の整備

東日本大震災を受け、遠州灘沿岸域の地区では住民が主体となり津波対策の協議を進めました。地域住民からの提案を受け、袋井市では一時避難場所の確保を進めましたが、既存施設で対応困難な地域には、この地に水害対策の知恵として残る「命山」を現代に活かす手法が採用されました。

商業施設の跡地を有効活用

◎合計4基建設された「平成の命山」のうち、浜東地区の命山(1,300人の収容規模)は、商業施設跡地を有効活用することで、住宅地に隣接した避難しやすい場所への整備を可能にし、眺望地点や散歩道などとして地域住民の日常にも利用されています。

先人の知恵を活かす取組

◎袋井市沿岸部には、高潮被害の対策として江戸時代に築造された築山(命山)が、今なお地域住民によって守られ、史跡として災害の歴史を現代に伝えています。平成の命山も、この知恵を引き継ぎ、未来に向けて長く利用される施設となります。

・問い合わせ先 袋井市防災課(0538-44-3108) / 市民サービス課(0538-23-9211)
 ・関連予算等 【浜東地区】大規模地震対策等総合支援事業費補助金(県)・緊急地震・津波対策等交付金(県)・【他地区】防災・安全社会資本整備交付金(国)

事例 16 宮城県東松島市(人口4万人)

津波防災区域内の小規模な土地で芝を栽培(希望の芝プロジェクト)

東日本大震災で浸水した沿岸地域は、土壌に塩分が残り植物の生育に影響を与えており、従来通りの農業利用は非常に困難な状況にありました。また、宅地が高台移転した跡地のうち、市が取得した小規模な土地の活用方法も課題となっており、有効な使い方を探るため、先導的な取組を開始しました。

災害危険地域の小規模土地の活用

◎市内で平地水田の広がる地区(東日本大震災時の浸水地区)において、津波防災区域(災害危険区域)を定めて、住宅建設禁止区域を定めるほか、その一部の小規模な宅地跡地を農地に転換し、塩害に強い芝の栽培をするなど、災害危険度を踏まえた土地利用の転換を図っています。

民間と協働による事業化

◎農家所得の向上に向け、市場の拡大と面積当たりの収益性が高い芝の生産を行うため、地元農業生産法人に土地を10年間無償で貸し付けています。民間企業が、塩害でも成長が見込める品種を開発・選定し、芝の生産・販売会社と連携して、生産指導や出荷を行うなど、芝の産地化に向けた取組を展開しています。

・問い合わせ先 東松島市復興政策部復興政策課(0225-82-1111)
 ・関連予算等 防災集団移転促進事業(国土交通省) 移転元土地利用促進事業(効果促進事業)(復興庁)



【期待される効果】

【国土管理】
 低・未利用地(商業施設の跡地)の有効利用

【自然共生】
 緑化(芝生等)された景観の創出

【防災・減災】
 一時避難場所の確保

【持続可能な地域づくりへの寄与】
 ・眺望地点として景観条例に位置づけ
 ・交流拠点利用(日の出イベント等)



芝栽培の様子

【期待される効果】

【国土管理】
 ・官民連携による移転後の宅地跡地の適切な管理

【自然共生】
 緑が広がる美しい農村景観を創出

【防災・減災】
 災害危険区域からの住宅移転

【持続可能な地域づくりへの寄与】
 ・芝の地域ブランド化による新たな地元雇用の創出
 ・芝の生産作業のグリーンツーリズム化

コラム【参考になる考え方】

本冊子で取り上げている、国土利用計画(全国計画)における「複合的な効果をもたらす施策」や「国土の選択的な利用」の推進の考え方について、参考となる国内外の関連する施策や取組についてご紹介します。

グリーンインフラ

(Green Infrastructure)

グリーンインフラとは、自然環境がもともと有する多様な機能(生態系サービス)を積極的に活用することで、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする考え方です。近年欧米を中心に取組が進められており、米国では主に都市の緑地形成(雨水管理等の観点)に力点が置かれ、EUでは生物多様性保全や生態系ネットワークの考え方がベースにあるなど、導入目的や対象は、非常に幅広いものとなっています。

日本では、平成27年8月策定の第二次国土形成計画(全国計画)において、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの」として記載されています。第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月閣議決定)ほかでも同様に、自然環境の多様な機能の利活用に言及されています。



多自然川づくり:
 瀬や淵、植生の形成等により、河川が本来有する生物の生息環境等や、多様な河川景観を保全・創出



公園緑地の整備:
 大規模災害発生時に延焼防止帯となる公園緑地の整備による都市の防災性向上

Eco-DRR

(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction: 生態系を活用した防災・減災)

近年、健全な生態系が有する防災・減災機能を積極的に活用して災害リスクを低減させる「Eco-DRR(エコ・ディー・アール・アール: Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)」という考え方が注目されています。脆弱な土地の開発や利用を避ける等、災害リスクを踏まえた土地利用を行った上で、脆弱性低減の手法の一つとして生態系を災害外力への緩衝材として用いることで、危険な自然現象からの人命や財産への影響を小さくする考え方です。加えて、食料や資材の供給などの生態系が有する多様な機能を活かすことで社会の脆弱性を低くし、地域の防災・減災力の強化に寄与することも含まれています。

2015年3月に仙台で開催された「第3回国連防災世界会議」で合意された、2015年以降の防災・減災に関する国際的指針「仙台防災枠組2015-2030」においても、生態系は防災・減災の手段として位置づけられ、その持続可能な利用と管理の強化が重要視されています。



ハンドブック:自然と人がよりよって災害に対応するという考え方(環境省、2016年3月)

参考)「生態系を活用した防災・減災」(環境省ウェブサイト)
<http://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html>

あなたの地域で求められている「地域デザイン」を考える

✓ チェックリスト

左ページは「課題（どんなことが起こっているか）」、右ページは「方針（こんなことを考えていこう）」の例を示しています。チェックをしてみることで、あなたの地域での「地域デザイン」のヒントが見えてきます。

※チェックリストの内容は、国土利用計画（全国計画）に記載のある内容（1.（1）イ本計画が取り組むべき課題、ウ 国土利用の基本方針）を元に構成しています。

国土管理の視点「課題」 あなたの地域では何が起こっていますか

全体共通

- 水源涵養機能の低下等により水循環に影響を与えている
- 地籍整備が遅れている
- 所有者の所在の把握が難しい土地が増加している

都市部

- 市街地の人口密度が低下している
- 中心市街地が空洞化している
- 低・未利用地や空き家が増加している
- 土地利用の効率が低下している

農山漁村

- 農地が荒廃している
- 農地の管理水準が低下している
- 森林に必要な施業が行われていない

自然共生の視点「課題」 あなたの地域では何が起こっていますか

全体共通

- 過去の開発等で失われた良好な自然環境や生物多様性を再生したい
- 一度開発された土地の利用が放棄される場合に、荒廃地等にならないよう自然の生態系に戻す努力が必要
- 気候変動による影響が懸念される
- 自然環境と調和した持続可能な経済社会システムの構築が必要
- バイオマス等の再生可能エネルギーを安定確保したい
- 健全な水循環の維持又は回復が必要
- 自然生態系が持つ防災・減災機能を活用したい
- 美しい景観、集落、まちなみ、魅力ある都市空間や水辺空間等を保全したい
- 景観等の活用により地域の魅力を高めたい
- 地域固有の伝統や文化を継承しつつ個性ある地域を創出したい

農山漁村

- 里地里山等において自然環境や景観が悪化している
- 〃 野生鳥獣被害が深刻化している
- 〃 一部の侵略的外来種が定着・拡大している
- 自然資源の管理や利活用に係る知恵や技術の喪失等が懸念される
- 里地里山等の持続的な利活用が必要

防災・減災の視点「課題」 あなたの地域では何が起こっていますか

全体共通

- 災害に対して土地が脆弱だ
- 津波による被害が予想される
- 強い地震が発生する可能性が大きい
- 雨の降り方が局地化・集中化・激甚化している
- 水害や土砂災害の頻発化・激甚化が懸念される
- 洪水の頻発化・長期化・深刻化が懸念される
- 火山災害の危険性が高い

- 災害リスクの高い地域の土地利用の適切な制限が必要
- より安全な地域への諸機能や居住の誘導が必要

都市部

- 都市型水害等に対して脆弱だ
- 地震等の際に著しく危険な密集市街地がある

農山漁村

- 国土管理水準の低下に伴う国土保全機能の低下が懸念される

国土管理の視点「方針」 こんなことを考えていきましょう

全体共通

- 流域の総合的かつ一体的な管理等により、健全な水循環の維持又は回復を図る
- 再生可能エネルギー関連施設の設置に際し、周辺の土地利用状況や自然環境、景観、防災等に特に配慮する
- 土地利用の転換は慎重な配慮の下で計画的に行う
- 所有者以外の者の管理・利用を促進するなど「所有から利用へ」の観点に立った方策を検討する

都市部

- 都市機能や居住を集約化する
- 郊外部への市街地の拡大を抑制する
- 低・未利用地や空き家を有効利用する
- 市街地の活性化と土地利用の効率化を図る
- 土地の有効利用・高度利用を進める
- 低密度化が進む地域について公園、農地等の新たな土地利用も勘案し対応する
- 都市環境を改善し安全性を高める
- 都市における雨水の貯留・涵養を推進する

農山漁村

- 優良農地を確保する
- 国土保全等の多面的な機能発揮のため農地の良好な管理を行う
- 荒廃農地の発生防止、解消、効率的な利用を図る
- 国土保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林を整備・保全する
- 農地や森林を適切に管理し、流域を総合的に管理する



自然共生の視点「方針」 こんなことを考えていきましょう

全体共通

- 気候変動による影響も考慮しつつ、自然環境の保全・再生を進める
- 森、里、川、海の連環による生態系ネットワークを形成する
- 国民の福利や地域づくりに資する形での自然環境の活用を推進する
- グリーンインフラの取組を推進する
- バイオマス等の再生可能な資源やエネルギーの確保と循環的な利活用を促進する
- 地域の個性ある美しい景観を保全、再生、創出する
- 健全な水循環を維持又は回復させる
- 外来種対策や野生鳥獣被害対策を推進する

農山漁村

- 里地里山等の管理や利活用に係る知恵や技術を継承する
- 自然資源や伝統、文化等を活かした観光や産品による雇用の創出や経済循環を図る
- 都市や農山漁村など様々な地域間相互の対流を促進する
- 地方への移住や、「二地域居住」など都市から地方への人の流れを拡大させる

防災・減災の視点「方針」 こんなことを考えていきましょう

全体共通

- 災害リスクの高い地域については土地利用を適切に制限する
- 中長期的な視点から公共施設等について災害リスクの低い地域への立地を促す
- より安全な地域への居住を誘導する取組を進める
- 交通、エネルギーやライフライン等の多重性・代替性を確保する
- 被害拡大の防止などの復旧復興の備えとしてオープンスペースを確保する

農山漁村

- 農地の保全管理を促進する
- 森林やその他の生態系の持つ国土保全機能を向上させる